

2026年2月27日

各 位

会 社 名 日清オイリオグループ株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 久野 貴久  
(コード: 2602、東証プライム)  
問 合 せ 先 執行役員 法務総務部長 瀬川 高志  
(TEL. 03-3206-5032)

### 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年2月27日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式分割

##### (1) 株式分割の目的

株式を分割し、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としています。

##### (2) 株式分割の概要

###### ①株式分割の方法

2026年3月31日(火)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

###### ②株式分割により増加する株式数

- ・株式分割前の発行済株式総数 : 33,716,257 株
- ・今回の株式分割により増加する株式数 : 67,432,514 株
- ・株式分割後の発行済株式総数 : 101,148,771 株
- ・株式分割後の発行可能株式総数 : 233,010,000 株

###### ③株式分割の日程

- 基準日公告日 : 2026年3月13日(金)
- 基準日 : 2026年3月31日(火)
- 効力発生日 : 2026年4月1日(水)

#### 2. 株式分割に伴う定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容（下線部分は変更箇所）

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7,767</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>23,301</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 : 2026年4月1日(水)

3. その他

(1) 配当について

今回の株式分割は、2026年4月1日(水)を効力発生日としておりますので、2026年3月31日(火)を基準日とする2026年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。

(2) 中期経営計画「Value UpX」における株主還元方針の変更について

今回の株式分割にともない、2026年4月1日から、2025年5月12日にお知らせした中期経営計画「Value UpX」における株主還元方針のうち、配当に関する箇所を以下のとおり変更いたします。（下線部分は変更箇所）

実際の配当への適用は、2026年度中間配当からとなります。

変更前	変更後
(1) 配当について 利益成長の成果を確実に株主の皆様へ還元するため、連結配当性向を重要指標といたします。「Value UpX」においては、一株当たり配当金は <u>180円</u> を下限としつつ、資産売却などによる一時的な利益を除き、連結配当性向40%を目安に配当を実施いたします。	(1) 配当について 利益成長の成果を確実に株主の皆様へ還元するため、連結配当性向を重要指標といたします。「Value UpX」においては、一株当たり配当金は <u>60円</u> を下限としつつ、資産売却などによる一時的な利益を除き、連結配当性向40%を目安に配当を実施いたします。

(3) 株主優待制度について

当社は、毎年3月31日時点の株主名簿に記載または記録された株主様を対象に、100株の保有で1,500円相当の当社製品を、200株以上の保有で3,000円相当の当社製品をご送付する株主優待制度を実施しています。2026年3月31日時点の株主様については、株式分割前の株数を基準とし、前述の株主優待制度を適用いたします。

2027年3月31日時点の株主様を対象とした株主優待制度につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

(4) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

以上